

第2次 熊本市食の安全安心・食育推進計画 (案)



計画の期間 平成25年度～30年度

計画のポイント

- ①生産者から消費者にいたる全ての関係者が「食」の重要性を認識し「食の安全・安心の確保」及び「食育の推進」に積極的に取り組むため、本市がこれまでに取り組んできた基本的施策を「継続」します。
- ②「周知から実践へ」をコンセプトとして、市民一人ひとりが食育の大切さを理解して実践力をつけることができるよう取り組みを強化します。

計画の中間評価の見直しについて

本市は、平成 25 年 3 月に「周知から実践へ」をテーマに、「第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定しています。

計画期間は平成 25 年度～平成 30 年度までの 6 年間で、平成 27 年度は、本計画の中間年度にあたるため、策定後 2 年間の取り組み成果を評価するとともに、その評価を踏まえ、必要に応じ施策内容の見直しを行いました。

見直しの方針

●第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の基本方針

現計画の基本方針は、社会情勢の変化に合わせて引き続き継承するものとした。

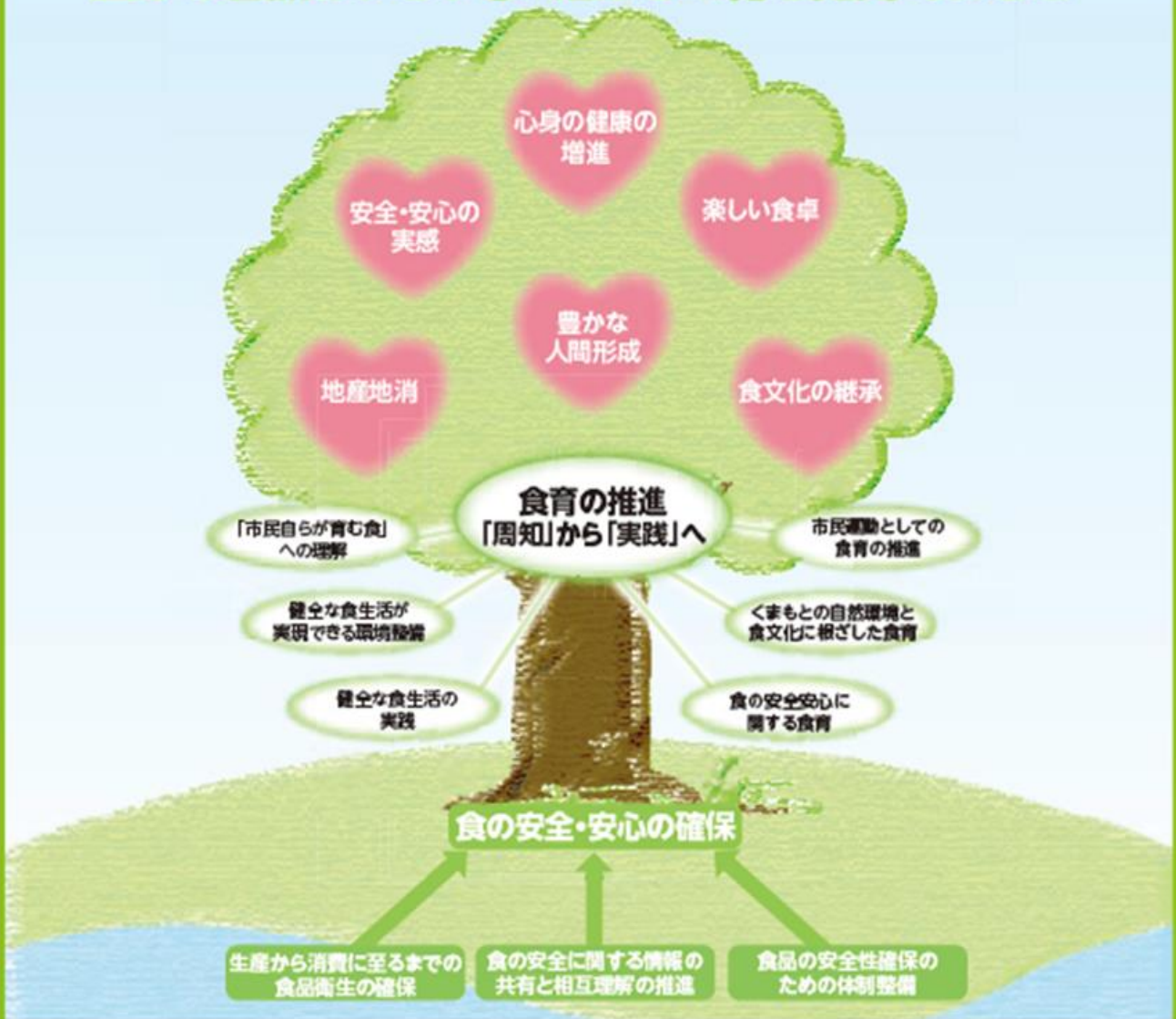
●数値目標の再設定

数値目標を持った施策に関しては、数値目標の評価をし、平成 30 年度の目標値の設定を行いました。

●他計画との整合性を保つ

総合計画及び関連計画と調和を図りながら見直しを行いました。

豊かな自然おいしい水 活かして育む元気くまもと



		視 点	基本的施策
食の安全・安心の確保	食の安全・安心の確保	生産から消費に至るまでの食品衛生の確保	I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 II 熊本市独自の食品衛生の確保
		食品の安全性確保のための体制整備	III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携
		食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進	IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進
	食育の推進	全ての市民の食育への理解の増進	V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）
		健全な食生活が実現できる環境整備	I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践 II 健全な食生活を実践するための環境整備
		市民運動としての食育の推進	III 市民運動としての食育の展開
		「くまもとらしさ」を活かした食育の推進	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

「食の安全・安心の確保」

市民アンケートの結果、計画の成果指標9項目のうち、残留農薬、添加物、輸入食品に対する不安感など5項目に成果が見られ、目標値を達成していた項目もあったため、4項目について更に高い目標を再設定しました。

一方で、食品の偽装表示に対する不安は解消されず、また食品衛生に関する活動に参加している市民は減少するなど、対策が必要な課題も明らかになりました。

そこで、平成30年度の目標達成に向けて、HACCP方式による自主衛生管理を事業者だけでなく市民にも普及啓発して安全の確保を図るとともに、市民参加型のリスクコミュニケーションを積極的に推進するなど市民への正しい知識や情報の提供に努めていきます。

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

(1) 生産段階における食品の安全性の確保

現状

&

課題

- 食品の残留農薬の検査を行うとともに、生産者に対する農薬・動物用医薬品等の適正使用について指導を行っています。
- 田崎市場や一部の業者は自主的に残留農薬の検査を行っています。
- 今後も市民（消費者）の「残留農薬」についての不安や不信を継続して取り除いていくことが課題です。

◎ 安全な農林水産物の生産・供給のために行われている残留農薬の検査や、生産履歴の記帳推進などの取り組みをホームページ等で正確に、分かりやすく市民（消費者）に伝えていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	55.7%	44.4%	50%	40%

(2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保

現状

&

課題

- 食品に使用されている食品添加物について、年間計画に基づき検査を実施していますが、国で定めた使用基準を超えるものはほとんど無く、健康被害もありません。
- 食品添加物についての不安を感じる市民の割合は減少しましたが、相変わらず5割以上の市民が不安を感じています。
- 食品の不正（偽装）表示について不安を感じる市民の割合はやや増えています。
- 輸入食品について不安を感じている市民の割合は減少しましたが、6割近くの市民が不安を感じています。

◎ 食品添加物の検査の計画的な実施、食品表示、輸入食品に関する食品関連事業者に対する監視指導や支援を行っていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	63.3%	54.1%	50%	40%
③「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	65.2%	56.6%	50%	40%

(3) 食品などの検査

現状

&

課題

- 年間計画をたてて、400 検体程度の検査をしています。輸入野菜、果実の残留農薬の検査も実施しています。加工食品の食品添加物や細菌等の検査も実施しています。
- 相変わらず5割から6割近くの市民が食品添加物、輸入食品について、不安を感じています。

◎ 残留農薬、食品添加物、輸入食品の検査について、検体数の確保や検査項目の拡充を図ります。また、安全確保のため検査を実施していることを市民に周知していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	55.7%	44.4%	50%	40%
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	63.3%	54.1%	50%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	65.2%	56.6%	50%	40%

(4) 消費段階における食品の安全性の確保

現状 & 課題

- 食品販売店や飲食店などでの食品の検査や監視指導を行っており、検査での違反はほとんどありません。
- 食品添加物、食品の不正（偽装）表示、輸入食品については、5割から6割近くの市民が不安を感じています。
- 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民はやや減少しました。

◎ 市民（消費者）が不安を感じている項目に関連した出前講座を積極的に実施します。また、参加・体験型のイベントに関する情報を、あらゆる機会を通じて市民（消費者）に提供していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①「残留農薬」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	55.7%	44.4%	50%	40%
②「食品添加物」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	63.3%	54.1%	50%	40%
③「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
④「輸入食品」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	65.2%	56.6%	50%	40%
⑤食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合	8.9%	6.5%	15%	15%
⑥食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合	40.2%	42.3%	55%	55%

Ⅱ 熊本市独自の食品衛生の確保

(1) 熊本市版食品衛生管理の普及と実践

現状 & 課題

- 熊本市版 HACCP は、食品関連製造者の規模や業種を問わず、取り組みやすくなるよう見直しを行い、より多くの事業者への普及を図ります。
- 事業者等が取り組んでいる食の安全安心の確保のための自主衛生管理の中で、他の模範となるような優良事例をホームページ上で広く紹介しています。
- 食品関連製造者が取り組む HACCP 方式による衛生管理を、市民に伝え、理解してもらうことで食の安全性が高まっていると感じている市民の増加につなげていきます。

◎熊本市版 HACCP を推進しながら、幅広い業種、中小事業者に HACCP 方式による衛生管理の普及を図ります。また、市民に HACCP を知ってもらうための普及、啓発を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合	—	59.1%	50%	65%

(2) 食品の大量取扱業者との情報共有

現状 & 課題

- 食品安全情報ネットワーク（H27 時点で 26 団体）を活用し、食品検査の結果、自主回収情報、保健所で受け付けている食品の相談内容等を情報提供し、連携を取っています。
- 田崎市場体験を実施し、市民（消費者）に安全確保に向けた取り組みを知ってもらうとともに、市民（消費者）、流通業者、行政の 3 者の相互理解を深める機会としています。

◎市民に食品の安全性の向上を感じていただくために、市民、事業者、行政 3 者の情報の共有化を積極的に進めていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	—	59.1%	50%	65%

(3) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保

現状
&
課題

- 現在、熊本で製造されている食品について、施設の指導、食品の検査等を行っています。

◎熊本の食に関する安全と信頼性を確保するために、馬刺し、辛子蓮根などの特産品やナス、トマトなど熊本産の農林水産物の安全確保に努めています。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携

(1) 健康危機管理体制の充実及び強化

(2) 食品の安全確保のための連携

現状
&
課題

- 関係する機関で健康危機管理に関する研修会を開催し、食中毒等が発生した場合は迅速に調査、原因究明を行って再発防止に努めています。
- 関係機関・部署と各種会議等を開催し連携を図っています。

◎市民に食の安全性が高まっていることを感じていただくために、健康危機管理体制の更なる充実や関係機関・部署との連携強化を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合【再掲】	—	59.1%	50%	65%

Ⅳ 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

(1) 市民意見の施策への反映

現状 & 課題

- 食品衛生監視指導計画を策定する際に、ご意見をいただいたり、出前講座や市民の方が参加される会議の中でご意見を伺う機会を設けております。
- 今後も食の安全性が高まっていると感じる市民を増やし、維持していく必要があります。

◎ 市民に食の安全性が高まっていると感じていただくために、市民が何に不安を感じているかを、さまざまなリスクコミュニケーションを実施して正確に把握して、それを解消するための施策を確立し、実施していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	—	59.1%	50%	65%

(2) 食や健康被害に関する情報提供の充実

現状 & 課題

- 市政だより、マスメディア、ホームページ等を活用し、食に関する情報を提供しています。
- 市民と直接交流する出前講座や講習会の機会を通じて情報提供を行っています。
- 市民が自ら積極的に食品等に関する知識や情報を得ることができるきっかけを増やすために、効果的な情報提供を行っていくことが課題です。

◎ 食の安全性に関する正確で分かりやすい情報について市政だより、ホームページなどを利用して提供していきます。
◎ 食中毒などの健康被害発生時には、報道機関を通じて迅速に正確な情報提供を行い、被害の拡大防止や不安解消に努めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	—	59.1%	50%	65%
⑧食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	—	61.3%	75%	75%

(3) 食に関する相談窓口の充実

現状 & 課題

- 食に関する相談を消費者センターや保健所において随時、受け付けています。

◎ 市民の食の安全性に対する不安、不信感を解消するために、市民の食の安全性に対する相談や苦情に対する対応を、これまで以上に充実させていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	—	59.1%	50%	65%

V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）

(1) 食の安全性や栄養等に関する理解の促進

現状 & 課題

- 栄養士、調理師、保育所に従事する調理師等を対象とした研修会を開催しています。
- 出前講座を含めた講習会等で食の安全性や栄養に関する理解を図っています。
- 食の安全性に関する知識があると思う市民は増加しています。

◎ 食育推進関係機関・食品関連事業者などと連携を図り、食の安全・安心を体験する取り組みなどを市民（消費者）に広く周知することなどにより、食の安全性に関する正確な知識をもつ市民を増やしていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑨食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	49.6%	62.6%	60%	60%

「食育の推進」



「食育の推進」については、市民アンケートと関係機関への調査の結果、計画の成果指標 25 項目中 15 項目に成果が現れており、うち 4 項目は既に 30 年度目標を達成していました。

成果指標については、取組みの開催件数等の成果（アウトプット）については比較的上昇しているものの、食育に関心がある市民の割合など意識・行動変容に関する成果（アウトカム）は比較的下降しているものが多い現状でした。

このため、一部目標値については数値の置き換えを行いました。

今後も市民の食育に関する意識、行動の変容を促すような個別の取組みを引き続き進めていきます。

I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

(1) 家庭における食育の推進

現状 & 課題

- 「食育に関心がある市民の割合」は、前回調査に比べ 4.3 ポイント下がりました。市民への啓発活動をより一層強化する必要があります。
- 「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」については、前回と同回数となっています。
- 「1 週間あたりの朝食について」は、全体的に朝食の欠食率について減少傾向にありますが、中学 2 年生については増加している結果となりました。食習慣が固定化してくる中・高校生期への啓発を強化する必要があります。

- ◎食育月間による取組みを強化し、イベントや広報媒体を活用し、広く市民に対し「食育」を啓発します。
- ◎家庭内での共食を通じた食育推進を進めるため、小中学校との連携を行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)		
			旧	新	
①食育に関心がある市民の割合	73.4%	69.1%	90%	90%	
②「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」 ※ 1 週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	10 回	10 回	さらに増加	さらに増加	
③ 1 週間あたりの朝食について 「ほとんど食べない」と答えた割合 ※ 幼児は「毎日食べる割合」	※ 幼児	95.3%	96.2%	100%	100%
	小学 5 年生	0.9%	0.9%	0%	0%
	中学 2 年生	2.0%	2.6%	0%	0%
	20 代男性	29.4%	22.6%	15%	15%
	30 代男性	29.4%	16.2%	15%	15%
65 歳以上	3.7%	1.8%	0%	0%	

(2) 学校・保育所・幼稚園等における食育の推進

現状

&

課題

- 「体験型食育活動の取り組み」は目標値を維持、増加しています。全ての施設で実施できるよう、今後も継続して取り組むことが重要です。
- 「授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合」は、1.5ポイント増加しており順調に推移しています。今後も継続的に啓発を行っていくとともに、すべての学校で保護者に対する食育啓発が行われるよう働きかけを行っていく必要があります。

- ◎子どもへの生活習慣病予防の食生活を含めた啓発を強化し、食育の推進を行います。
- ◎保護者に対し、様々な食育活動を行い、より一層食育の啓発に力を入れていきます。

項目		策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
				旧	新
④体験型食育活動の取り組み (実施園数/全施設数)【保育園】	公立	100%	100%	100%	100%
	私立	90.4%	94.8%		
⑤体験型食育活動の取り組み (実施園数/全施設数)【幼稚園】	公立	100%	100%	100%	100%
	私立	100%	100%		
⑥授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合		97.0%	98.5%	-	100%

※参考：⑥授業参観・懇談会で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合（旧成果指標および目標値）
H24 (48.5%) H27 (46.7%) 目標値 (H30) (60%)

(3) 職場・大学等における食育の推進

現状

&

課題

- 「企業、大学等での食育に関する講座の開催」は、前回に比べ10件増加しており、目標値まで近づいてきています。今後も引き続き継続して行い、より多くの市民に啓発を行っていくことが必要です。

- ◎目標値達成に向けて、講義や調理実習を実施している大学・職域対象の食育実践講座の取り組みを引き続き継続します。
- ◎食育実践講座の取り組みの周知、活用を促すため、企業や大学等への働きかけを行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑦企業、大学等での食育に関する講座の開催	19件	29件	30件	30件

Ⅱ 健全な食生活を実践するための環境整備

(1) 日本型食生活の実践へ向けた情報の発信

現状 & 課題

- 「栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合」は、前回調査に比べ、1.1ポイント減少しています。健康づくりを支援する店舗の増加など食の環境整備を強化する必要があります。
- 「内臓脂肪症候群の予防や改善のために適切な食事、定期的な運動、体重測定を継続的に実践している市民の割合」は、前回調査に比べ4.4ポイント増加しています。

- ◎妊産婦・乳幼児から高齢者を対象に食育講座や出前講座等を行い、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示」等を活用した食生活を実践できる市民を増やします。
- ◎生活習慣病予防のための健康教育教室や各種栄養相談の充実を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年(H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑧栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合	69.0%	67.9%	80%	80%
⑨内臓脂肪症候群の予防や改善のために適切な食事、定期的な運動、体重測定を継続的に実践している市民の割合	27.7%	32.1%	50%	50%

(2) 食生活改善をサポートする人材の育成

現状 & 課題

- 「食育の推進に関するボランティア数」は、順調に増加傾向にあり、前回に比べ202人増加しています。

- ◎引き続き、食生活改善推進員や8020推進員の育成の取り組みを行います。
- ◎食育を推進するボランティアの支援等も含め、ボランティア活動を活性化する環境を整備します。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑩食育の推進に関するボランティア数	1,208人	1,410人	1,600人	1,600人

(3) 食品関連事業者等と連携した食育の推進

現状
&
課題

●「栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合」は、前回調査に比べ、1.1 ポイント減少しています。目標値達成に向け、取り組みを強化する必要があります。【再掲】

- ◎市民が栄養に関する表示を参考に、健康的な生活が送れるような啓発に努めます。
- ◎健康づくりを支援する食品関連事業者の浸透及び増加を図ります。
- ◎食品表示法施行に伴い、栄養成分表示が義務化される惣菜や弁当を取り扱う食品事業者に対する周知を行います。
- ◎食のホームページの周知及び利用促進を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑧栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合 【再掲】	69.0%	67.9%	80%	80%

Ⅲ 市民運動としての食育の推進

(1) 市民協働によるくまもと食育市民運動の展開

現状
&
課題

●「食育に関心がある市民の割合」は、前回調査に比べ 4.3 ポイント下がりました。市民への啓発活動をより一層強化する必要があります。

●「食生活面で「くまもとらしさ」を感じたことのある市民の割合」は、前回調査に比べ 4.3 ポイント増加しています。

- ◎「食育月間」「食育の日」を活用した取り組みを強化し、広く市民に対し「食育」を啓発します。
- ◎食育イベントを通じ、市民が楽しく積極的に参加できるような催しを行います。
- ◎校区単位の健康まちづくりと連動した取り組みを行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
①食育に関心がある市民の割合【再掲】	73.4%	69.1%	90%	90%
⑩食生活面で「くまもとらしさ」を感じたことのある市民の割合	52.9%	57.1%	65%	65%

(2) 食育支援団体のネットワークの整備

現状
&
課題

●「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合は、前回に比べ 25.1 ポイント増加となり、目標値 60%を達成しました。

◎今後も、子どもの食育推進ネットワークにおける登録団体間の連携を強化し、継続的な活動を行えるような取り組みを行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑫「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合	37.6%	62.7%	60%	60%

IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

(1) 生産者と消費者の交流

現状
&
課題

●「農林漁業体験を経験した市民の割合の増加」は、前回調査に比べ 10.1 ポイント減少しています。農林漁業への意識を高め、より強く啓発していく必要があります。

◎農林漁業者、食品関連事業者、関係団体等との連携を強化し、それぞれ実施している体験事業などの市民への広報・啓発を積極的に行います。

◎農林水産業の疑似体験など通し、食の生産に関する理解を深めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑬農林漁業体験を経験した市民の割合の増加	37.7%	27.5%	50%	50%

(2) 地産地消の促進

現状

&

課題

- 「進んで地元農産物を購入する市民の割合」は、前回調査に比べ 1.1 ポイント減少しており、更なる地産地消の推進が求められます。
- 「学校給食における地元農産物を使用する品目数」は、前回に比べ増加しています。

- ◎地産地消フェアなどのイベントで地元産農産物や加工品の紹介や販売を通し、地産地消の推進を図ります。
- ◎広報資材やホームページを利用し、「ひご野菜」の紹介や調理法等を市民に周知し、「ひご野菜」の認知度向上に努めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑭進んで地元農産物を購入する市民の割合	69.4%	68.3%	80%	80%
⑮学校給食における地元農産物を使用する品目数	39 品目	40 品目	45 品目	45 品目

(3) くまもとの食文化の伝承

現状

&

課題

- 「家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合」は、前回調査に比べ 3.7 ポイント減少しています。目標値達成に向けて、取り組みを強化する必要があります。

- ◎特に若い世代を対象に、関係団体（食生活改善推進員等）や地域の高齢者等と連携しながら、身近なところで郷土料理や伝統料理の啓発を推進します。
- ◎郷土料理、伝統料理のPRを写真等で紹介するなど、食のホームページを活用し情報提供を行います。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑯家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合	49.2%	45.5%	70%	70%

(4) 食育を通じた環境保全

現状

&

課題

- 「ごみを少なくするため「買いすぎ」「作りすぎ」をしないよう心がけている市民の割合」は、前回調査に比べ 3.0 ポイント減少しています。
- 「熊本市の良質な水がおいしさの基になっていると思う市民の割合」は、前回調査に比べ 1.0 ポイント増加しています。

- ◎ごみ減量を推進する「エコレシピ」の積極的活用を促します。
- ◎環境に配慮した行動に結びつける施策を推進し、環境保全に関する市民への啓発をより強化していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	
			旧	新
⑰ごみを少なくするため「買いすぎ」「作りすぎ」をしないよう心がけている市民の割合	69.9%	66.9%	75%	75%
⑱熊本市の良質な水がおいしさの基になっていると思う市民の割合	80.8%	81.8%	85%	85%



平成28年3月

熊本市の「食」に関する情報はこちら kumamoto-shoku.jp

「健全な食生活について知りたい!!」など
食育に関するお問い合わせは

熊本市 健康づくり推進課
熊本市中央区手取本町1-1
(TEL: 096-328-2145)

「食品に関する適切な知識を学びたい!!」など
食の安全・安心に関するお問い合わせは

熊本市保健所 食品保健課
熊本市中央区大江5丁目1-1
(TEL: 096-364-3188)